

(社) 全国腎臓病協議会

2011 年度 (平成 23 年度) 事業計画

◆今年度重点課題

今年度事業の重点課題を次の 4 点に絞り、その実現を目指して各種事業を計画する。

1. 透析医療の質的向上
2. 患者の治療生活向上
3. 楽しみ、喜び合える活動
4. 組織体系の再構築

◆事業計画の骨子

今年度の事業計画の骨子は次の通り。

1. 政策課題・指針

国は 2009 年に本格的な政権交代を初めて経験し、社会保障をはじめとして大きな変革への準備が取り組まれている。社会の変化に対応した活動が必要である。

透析治療のあり方に直接影響する診療報酬およびその 2 年ごとの改定、日常的に治療が必要な私たちに密接な関係を持つ医療保険制度、患者の高齢化によりそして要介護患者の増加から、私たちの生活に密接な影響をもつ介護保険制度、所得保障の面から重要なものである年金制度、内部障害者として身体障害者に認定されている私たちにとって極めて大切な障害者施策、社会保障財源と強いつながりのある租税制度、それらの諸制度の見直しが次々に、そして着実に行われている。

全腎協の政策課題についても、個々の制度・政策について細分化した検討を行い、かつ対策を講じていくことが必要である。そのために政策委員会も個々の政策課題について対応できる体制をとり、その検討・活動を総括して、全腎協の医療・福祉を中心とした政策立案、それに基づく政策実現活動を推進する。

私たちは、30 万透析患者の声に耳をすませ、その声を社会に、政治に、行政に届ける具体的活動に取り組みなくてはならない。

2. 透析医療向上のための課題・指針

この 40 年で「透析を受ける」ための環境整備は行われた。もう、透析を受けられずに亡くなることはない。

私たちは、透析治療を受けながらも「元気で、長生きしたい」「人並みの人生を送りたい」、実現のためには、患者自身の自己管理を中心とした努力と、透析治療そのものの「質」が左右することは否定できない。

現在の国内透析医療レベルは高水準にあると認識している。が、その内容の画一化と格差が存在している。

私たちは、一人ひとりの体調や生活設計に基づく、一人ひとりにとっての「質の高い」透析医療を望む。

そのために医療者の協力を得ながら患者自身が学ぶこと、そして、私たちが望み願う透析医療のあり方を調査・研究する。同時に、透析治療のみならず、今後予想される患者の治療・生活欲求の多様化に対応できる透析医療、透析施設の在り方等々について、当事者の立場から研究を進めていく。

3. 臓器移植推進のための課題・指針

私たちにとっての根治療法は腎臓移植である。その普及のために結成当時から、腎臓移植普及推進のための啓発活動を、当事者として積極的に行ってきた。

臓器移植法の制定、日本臓器移植ネットワークの整備により、国内の臓器移植も脳死下提供を前提とした全ての臓器移植が可能となった。この時点で私たちの普及啓発活動も、腎臓のみならず全ての臓器移植の普及を目的として一定の転換を図った。

そして、昨年、私たちも積極的に求めてきた改正臓器移植法の完全施行にともなって、啓発活動に関する方針を、変化させていかなければならない。

臓器移植医療は、周知の通り通常の医療と異なり「第三者の善意の提供」があってはじめて成り立つものである。私たちが従来、街頭でのキャンペーン活動を中心として行ってきた普及活動は、今日の国内移植医療に係る条件整備と、移植実現のための臓器提供のために役割を果たしてきた。

今後の、改正臓器移植法のもとで、私たち自身が希望する腎臓移植をはじめ国内での臓器移植をより推進を期待するための普及啓発活動は如何にあるべきだろうか？重要なことは臓器移植について、臓器提供についての情報を伝えることであり、それを基にした国民一人ひとりが自身の命について考える機会を提供すること、その意思を表示すること、また他者の命を思いやり、その意思を尊重すること、その習慣が社会に根付くことである。

その意味で、私たちの今後の啓発事業も、考えること、話し合うこと、そして自身の意思表示を明らかにすることを中心とした事業実施を方針とする。

4. 患者の生活向上のための課題・指針 ー要介護対策を中心にー

現在の透析患者現況は、周知の通り高齢化が年々顕著となり、治療のための通院、また在宅での生活、将来の「何処で治療及び生活を継続するか？」といった患者及び家族の不安は増大している。

これは前述の通り私たちが願い、その実現に活動してきた結果であり、同時にその現状を真摯に受け止めなければならない。

私たちは、「患者自身が、患者を支え助ける」精神から、通院支援事業所を中心とした対策を講じ、一方で多くの施設がその支援の一端を担ってきた。私たち自身の支援体制、施設送迎の今後は、制度状況とも合わせて、継続実施が困難なことが予想される。

私たちは、この患者現況と今後予想される状況を勘案しながら、私たち自身の願いと参画可能な範囲を検討しながら、一人ひとりの患者・家族の安心できる対策を提起していかなければならない。昨年実施した「施設送迎実態調査」結果を反映させながら、今後の透析患者通院支援策の策定を今年度中に具体化し、実施に向けた準備を行う。

また、就労対象世代の会員への働くこと、働く環境の創造に向けた取組を関係機関・団体等の協力を得ながら進める。

5. 組織体系再構築のための課題・指針 —一般社団法人移行を中心に—

全腎協は結成時の任意団体から、15年前に組織と活動を社会の中に位置付けること、また組織の継続性を担保する観点から社団法人の許可を得て、各県組織を加盟団体する組織形態をとってきた。

結成40周年、社団法人化15周年の今年、国の公益法人改革の制定もあり、法人移行を行わなければならない。公益社団か、一般社団かの選択が迫られるなか、全腎協および加盟組織の今後の活動展開を熟考し、昨年、私たちは全腎協の一般社団法人化を確認した。

折しも設立40周年、法人化15周年の今年度、昨年の決定に基づき全腎協の一般社団法人申請を実施する。今年度中の「一般社団法人 全国腎臓病協議会」への移行を行う。この過程では、定款はじめ関連する諸規程の制定・見直しを行う、と同時に、新たに掲げた目的を実現するために最も整合性のある組織体系についても検討を始めることとする。

6. 40周年記念事業の実施

結成からの40年、日本の透析医療にとって、私たち一人ひとりにとって貴重で大切な40年であり、その歴史はみんなで認識することが大切であり、そして、感謝し、喜び合いたい。

記念大会を中心とした一連の40周年記念事業を実施するなかで、会員と家族の、多くの腎臓病患者の未来を創造する。

事業計画骨子に基づき、具体的事業内容を次の通り策定する。

■「透析患者のQOLを高める」ための活動

1. 通院対策事業

①「透析患者の通院・在宅・入所に関するビジョン」策定

i 2011年度上期を目途に、透析患者の通院支援・入所施設の確保等についての具体策方針と取組計画を策定する。

ii 会長諮問機関として、理事・県役員・専門家からなる検討委員会を設置する。

iii 2010年度実施の「施設送迎実態調査」の評価・分析を反映させる。

iv 「通院・在宅・入所」に関する新規事業についての調査・研究を行う。

②通院支援事業マニュアルの発行と、各事業所（県組織）の支援

i マニュアル No. 3・4・5の発行

ii 地域単位での事業所（県組織）訪問等による対策事業の検討・推進

③介護研修・家族のつどい（仮称）の開催（協賛：ニチイ学館）

2. 相談事業

①電話相談の実施

i 医療・栄養・福祉に関する専門家による相談

②事務局・各県組織での相談事業

→相談事例の集約、体系化（県組織相談を含めて）を行う。

3. 調査・研究事業

①「血液透析患者実態調査」の実施

②透析医療機関実態調査の実施

全腎協・東腎協・医師・マスコミ・行政 他による委員会の設置

4. 患者の自立を支援する活動

①就労支援事業

就労マニュアルの作成（協力：バイエル薬品株）

→「企業向け」→セミナー開催

→「患者向け」→セミナー開催・ピュアカウンセリングの実施

→関連企業との提供により就労支援体制を整備

②青年層患者対応事業

i 第5回全国青年会議の開催

・開催日時 8月27日（土）・28日（日）

・開催会場 東京 大森東急イン

・対象 県組織青年担当役員各1名 青年担当理事

・目的 青年層会員の自立と社会参加の促進を図る

■「透析患者の意識を変える」ための活動

1. 患者自身の「学び」の事業

▽各県組織の学習・研修活動の推進と支援

①各県組織で、当該会員及び患者・家族を対象とした透析医療に関する学習会を企画・開催することで、患者自身の透析医療に関する知識の向上を図り、その後の治療生活の向上を期す。

②全腎協として、講師の紹介及び理事等の講師派遣を積極的に行う。

▽第4回透析食レシピコンテストの開催（主催：バイエル薬品株）

①実施期間 8～10月（予定）

②審査会 12月（予定）

③表彰式 2012年3月（予定）

▽透析食クッキング・セミナーの開催（共催：開催県組織 バイエル薬品株）

①開催地 秋田県 新潟県 静岡県（浜松市） 福岡県（福岡市）
佐賀県（佐賀市）

②開催日 調整中（浜松市 7/31）

▽透析治療に関する学習講演会（共催：バイエル薬品株）

①開催日 未定

②開催地 東京都（予定）

▽透析合併症に関する学習講演会（共催：開催県組織 カネカメディックス株）

①大阪開催

i 開催日時 5月15日（日）

ii 開催会場 大阪市立こども文化センター

②東京開催

- i 開催日時 7月10日(日)
- ii 開催会場 ベルサール八重洲
- ③名古屋開催
 - i 開催日時 11月27日(日)
 - ii 開催会場 豊田第二ホール
- ④福岡開催
 - i 開催日時 12月4日(日)
 - ii 開催会場 アクロス福岡

2. 広報事業

- ①会報『ぜんじんきょう』の発行
- ②ホームページ等による情報提供.

■「社会の健康意識を変える」ための活動

1. 臓器移植普及啓発事業

- ①日常的普及啓発 — 県組織を中心に
 - i 啓発資料・グッズの作成
 - 移植に関する講演会・シンポジウム開催時に参加者に配付する啓発資料及びグッズを作成し、各県組織に提供する。
 - ii 「家族の日」(10/15)に対応して、家族と共に話し合える・考え合える情報、また「優先提供」に関する情報提供等を会報を通じて行う。
- ②移植フォーラムの開催(協賛:中外製薬株)
 - i 開催日時 10月23日(日)(予定)
 - ii 開催会場 沖縄県(予定)
 - iii 内 容 計画中
- ③臓器移植を中心とした「命の教育」推進を求める取組

2. 慢性腎臓病(CKD)啓発事業

慢性腎臓病(CKD)の認知、腎臓病の予防、早期発見・治療による透析導入の遅延推進を図り、国民一人ひとりの健康意識の向上を目的とする。

[具体的事業]

▽第18回腎不全対策キャンペーンの開催

(共催:名古屋臨床疫学研究会 愛知県腎臓病患者連絡協議会)

- ①開催日時 8月28日(日)
- ②開催会場 名古屋市 今池ガスビル講堂

▽慢性腎臓病(CKD)市民公開シンポジウムの開催

(共催:開催県組織 協賛:中外製薬株)

- ①開催日時 2012年1~3月(予定)
- ②開催場所 山梨県又は岐阜県で調整中

▽シンポジウム「腎臓病とともに」(共催:開催県組織 キッセイ薬品工業株)

①前期開催

- i 開催日時 未定（4～9月期）
- ii 開催場所 未定（調整中）

②後期開催

- i 開催日時 未定（10～3月期）
- ii 開催場所 未定（調整中）

▽各県での慢性腎臓病（CKD）啓発活動

各県組織で企画・立案し、当該県の関係機関・団体に広く呼びかけ、その啓発に努める。
→開催費用について、10万円を上限として補助する。

▽その他 啓発・広報活動の実施

■「社会システムを変える」ための活動

1. 国会請願署名・募金活動への取組

- ①名称 第41次「腎疾患総合対策の早期確立を要望する」国会請願
- ②署名・募金期間 8月～2012年1月（予定）
- ③紹介議員要請 「国会請願のつどい」開催 2012年3月22日（木）
*同時に、請願項目に沿って「要望書」の提出

2. 政策活動

- ①透析患者および透析医療がかかえる問題の明確化
- ②国に対する重点要望項目の整理、そしてその要請活動
- ③関係団体との連携
- ④透析医療に精通した福祉研究者の養成
- ⑤会員への情報発信

□40周年記念事業

1. 結成40周年・法人設立40周年記念全国大会の開催

- ①日時 5月29日（日）
- ②会場 名古屋国際会議場 センチュリーホール 他

2. 40周年「感謝のつどい」の開催

- ①日時 5月28日（土）
- ②会場 名古屋国際会議場 イベントホール

3. 40周年記念誌の発行

□組織強化・組織体系の再構築のために

1. 一般社団法人への移行

- ①定款—2010年度3月総会での提案
- ②関連諸規程

検討委員会の設置による施行細則他関連諸規程の見直し・制定

- ③設立総会—第46回通常理事会（10月15日）での開催（予定）

- ④移行申請－11月中（予定）
- ⑤許可－2012年3月（予定）
- ⑥完全移行－2012年4月（予定） 「一般社団法人 全国腎臓病協議会」へ

2. 組織強化・整備対策

①組織強化策

- i 組織強化・拡大3カ年計画
- ii 重点地域対策 ー東京都 青森県 山梨県 福井県 沖縄県
(石川県)

②事務局整備

- ー東京事務所の改装

□事業推進のために

1. 機関会議の開催

▽総会の開催

- ①第45回通常総会（5/28 名古屋国際会議場）
 - i 2010年度事業報告 ii 2010年度決算報告 他
- ②第46回通常総会（10/15・16 東京大森東急イン）
 - i 一般社団法人設立総会（申請書類一式の承認）
- ③第47回通常総会（12年3/17・18 東京大森東急イン）
 - *一般社団法人許可の場合：臨時総会

▽理事会の開催

- ①第92回（4/9・10 神戸事務所）
- ②第93回（6/11・12 東京事務所）
- ③第94回（9/3・4 東京事務所）
- ④第95回（11/19・20 神戸事務所）
- ⑤第96回（12年1/14・15 東京事務所）
- ⑥第97回（11年2/11・12 神戸事務所）

2. 理事・県組織役員の研修

▽全国事務局長会議の開催

- ①開催日時 7月2日（土）・3日（日）
- ②開催会場 東京 大森東急イン
- ③出席対象 都道府県組織事務局長 全腎協理事
- ④目的 今後の全腎協の目的・使命についての認識を共有する
一般社団への移行による変更点の確認、合わせて今後の組織体系についての協議

3. 推進のための体制

▽委員会等の設置

①専門委員会

i 政策委員会

- ・診療報酬 ・介護保険 ・年金 ・障害施策
- ・医療制度（高齢者医療含む）

ii 臓器移植対策委員会

iii 通院対策委員会

- ・事業所（県組織）対策 ・マニュアル制作

iv 組織対策委員会

- ・新規入会促進 ・既存会員対応 ・事務局強化

②特別委員会

i 40周年記念事業実行委員会

- ・記念全国大会（感謝のつどい）実行委員会 ・記念誌編集委員会
- ・実態調査実行委員会

ii 一般社団移行申請準備委員会（諸規程検討）

③会長諮問機関

i 改革推進会議

ii 「通院・在宅・入所」に関するビジョン策定PT

iii 顧問会議

- ・弁護士 ・税理士 ・医師（3名） ・医療戦略研究所（櫻堂氏）

▽関係学会等との連携

①日本透析医学会

i 三役一会員登録

ii 学術集会・総会への参加

iii 顧問依頼

②日本透析医会

i 定期的懇談会の実施

ii 顧問依頼

③日本移植学会

i 顧問依頼

④日本腎臓学会

⑤日本慢性腎臓病対策協議会

i 幹事派遣

⑥日本腎不全看護学会

⑦日本臨床工学会

⑧日本栄養士会

⑨日本臓器移植ネットワーク

i 理事 ii 専門委員

▽関係団体との連携

①日本難病・疾病団体協議会（JPA）

i 理事 ii 幹事

- ②日本障害者協議会 (JD)
 - i 役員の派遣
- ③臓器移植患者団体連絡会 (臓移連)
 - i 役員の派遣
- ④障害年金改正を進める会